

令和7年5月12日
教育委員会事務局

ポートランド市との交流事業の再開について
～今後の区立小・中学生国際理解教育の考え方～

(付議の要旨)

世田谷区教育振興基本計画の施策「国際理解教育の推進」に基づき、体験活動の更なる充実に向け、ポートランド市との交流事業の再開について決定するとともに、今後の小・中学生国際理解教育の考え方をまとめ、更なる検討を進めていく。

1 ポートランド市との交流事業の経緯・主旨

ポートランド市については、平成27年に区長の視察を最初とし、その後、区長部局においては、区職員の市派遣や市長一行の受け入れ等を行い、市との交流を活発化させていった一方、教育委員会としても、ポートランド市への中学派遣事業を実施するため、平成30年、令和元年と教育委員会事務局職員及び教員による実地踏査をしてきたところである。

しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和2年度当初予算において予定していた中学生派遣事業は中止したが、コロナ禍が去った令和5年度以降継続して、ポートランド市に所在するマウントテーバー校から、のべ110名を超える生徒が世田谷区に来訪し、区立中学校の生徒たちと一緒に、体育、音楽などの授業、給食、茶道や吹奏楽などの部活動の体験を通して交流を行っている。

このような中、令和6年度のマウントテーバー校の生徒の来訪受入に際して、同校校長より、コロナ禍も完全に明けたことから、交流をさらに深めるために世田谷区の中学生に訪問してもらいたい旨の話があった。これを受け、世田谷区教育振興基本計画の施策「国際理解教育の推進」に基づき、児童・生徒の国際理解を深め、世界という視野で学べるよう、世田谷区と交流があるポートランド市への中学生派遣事業について、再開する。

2 今後の区立小・中学生国際理解教育の考え方

(1) 主旨

世田谷区教育振興基本計画において、児童・生徒の英語による実践的なコミュニケーション能力の育成とともに、国際理解を深め、世界の人々と共に生きていくことのできる資質・能力の基礎を醸成する取組みを推進するとしており、児童・生徒がコミュニケーション能力を使い、環境や多様性等自らの設定するテーマにおいて、世界という視野で学べる仕組みを構築していく。

(2) 事業の見直しの内容

①英語教育の推進

英語における文法等に加え、話すということに重点を置いた授業時間数の増加や指導方法を強化し、小・中学校において、連続性をもってコミュニケーション能力の醸成に取り組んでいく。

- ・ 小学校高学年へのALT配置拡充
- ・ 実践的な会話練習に重点を置いたプログラムや教材の導入

②体験活動の推進

英語授業の拡充とともに、それらを活用し、体験活動の充実を図る。

ア) 姉妹都市以外の都市への体験活動の実施

姉妹都市との親善交流は引き続き実施し、さらに姉妹都市以外の都市であり、区及び教育委員会と交流のあるポートランド市及び台湾を候補とし、体験活動の充実を図っていく。

イ) 海外体験活動の充実

区としての姉妹都市における親善交流に加え、コミュニケーション手段としての「英語教育」と連動した異文化や多様な価値観に直接触れる実践の場としての「体験活動」の機会を拡充させていく。拡充にあたっては、参加する子どもたちに国際的な視野と、自らが主体的に行動できる行動変容を促すことを目的とし、各行先の特徴を踏まえ、各行先ごとにテーマ性を持たせ、学びの効果を最大限高める工夫をする。

(例) ウィンドウブリング区—文化・芸術に特化したプログラム

ポートランド市—環境と最先端技術の体験・人権等

バンバリー市—環境・人権等

3 今後の国際理解教育実施の検討事項

今後の国際理解教育について、考え方に伴い、さらに以下の課題点も踏まえ、更なる検討を進め、8月に案を示し、11月ごろを目途にまとめる。

(1) 児童・生徒に合った体験活動のあり方の検討

児童・生徒を姉妹都市に派遣していたが、旅程の長さや移動距離の長さから、小学生の体調不良が非常に多く、課題となっている。

(2) 海外体験の行き先・人数の検討

これまで派遣人数に比し、応募人数が多く、高い倍率となっており、派遣人数とともに行き先について検討する。

(3) 国内体験活動の拡充

応募人数が多く、ほとんどの児童・生徒が英語を用いたコミュニケーションの実践の場としての「体験活動」の機会がない。

(4) 歳入の確保と事務事業の見直し

子どもの数を増やすと予算がかかることへの新たな予算の確保について、世田谷遊びと学びの教育基金からの充当や各種補助金の活用も含めて検討するとともに、体験活動を拡充させることへの自己負担の考え方を整理する。

また、体験活動の拡充により、区の財政負担や事務事業量の増加が見込まれるため、業務委託の活用も視野に、現行の事務事業を見直し、参加者の利便性の向上、財政負担増加の抑制、事務負担の軽減に取り組む。

(5) 海外での体験の共有の機会の充実

海外に行った子どもたちの貴重な体験の学級、学年等での共有の機会の充実を図る。

4 ポートランド市への中学生教育派遣の再開

(1) ポートランド市の現況

令和5年7月に生活文化政策部がポートランド市を訪れた際、ポートランド市も、現在市長が変わり、これまでの施策から変更をするとともに、ポートランド市の中心市街地の活性化と治安の回復も課題であると、報告を受けている。また、中心市街地以外は、治安もよく問題ないとも報告を受けたが、改めて本年4月に確認したところ、マウントテーバー校は、ポートランド郊外にあり、治安に問題なく、安全であるとマウントテーバー校教員より、報告を受けた。これを基に、さらに実地踏査により確認を行う。

(2) ポートランド市派遣の目的

①ポートランド市は、都市部では機能がコンパクトに集中していると同時に、郊外では豊かな自然が広がっている。また「環境に優しい都市」として環境に配慮した産業や街づくりを進めており、生産や開発のあり方等を考え、実践している事業者も多く、アメリカの環境に対する考え方を学ぶことができる。またナイキをはじめグローバルに展開している企業やアメリカに進出している日系企業等もあり、最先端技術等に触れる機会となる。

②マウントテーバー校は、日本語プログラムが存在するなど、日本語教育も盛んである。さらに、言語だけではなく、日本との文化交流を含めたプログラムとなっており、毎年、修学旅行で日本を訪れている。

その一環として、来日時には、世田谷区立中学校での授業や給食体験などをおして、世田谷区の生徒との交流を深めている。

③マウントテーバー校には、日本語プログラムがある一方で、授業は全て英語で行われるため、英語を用いたコミュニケーション力を高めることができる。

これらを踏まえ中学校生徒をポートランド市に派遣することで、現地の人々との交流や多様な文化に触れることで、自らの生き方や将来について、主体的に取り組む力を高め、地球規模の視野を持った、グローバルに活躍できる人材を育成する。

(3) 派遣人数

受入れ先と今後調整していくが、区立中学2年生を30名程度の派遣とする。

(4) 派遣期間

10日間程度

(5) 実施開始時期

令和8年秋ごろ

5 令和7年度経費概算

約15,880千円（第2回定例会での補正予算対応を予定）

(1) ポートランド市表敬訪問経費

①日程（ウィニペグ市訪問後）：令和7年10月下旬（行程4日。現地2泊程度想定）

- ②訪問先：マウントテーパー校、領事館他
- ③人数：6名程度（区長、区長室長、生活文化政策部長、文化・国際課係長、教育長、教育委員会事務局職員）
- ④経費概算：8, 856千円（内訳：6名分旅費・委託料等）

（2）現地実地踏査経費

- ①日程：令和7年10月下旬～11月中旬（行程8日。現地5泊程度想定）
- ②訪問先：ポートランド市、マウントテーパー校、中学生教育派遣体験活動候補地等市内視察他
- ③人数：4名（指導主事2名、区立中学校教員2名）
- ④経費概算：7, 024千円（内訳：4名分旅費・委託料等）

6 今後のスケジュール（案）

- 令和7年5月 文教常任委員会報告（ポートランド市中中学生派遣事業再開及び今後の区立小・中学生国際理解教育の考え方）
- 6月 第2回定例会補正予算案提出（ポートランド市訪問及び実地踏査経費）
- 7月 せたがやの教育（ポートランド市中中学生派遣事業再開周知）
- 8月 政策会議（今後の区立小・中学生国際理解教育のあり方（案））
- 9月 文教常任委員会報告
- 10月 政策会議（今後の区立小・中学生国際理解教育のあり方）
- 10月～11月 ポートランド市訪問及び実地踏査
- 11月 文教常任委員会報告
- 12月 文教常任委員会報告、せたがやの教育（令和8年度派遣生徒募集周知）
- 令和8年秋 ポートランド市中中学生派遣実施